
4 0 2 9. 卸コンテナ情報登録 (事項登録)

業務コード	業務名
DCL01	卸コンテナ情報登録（事項登録）

1. 業務概要

「卸コンテナ情報登録（提出）（DCL02）」業務に先立ち、卸コンテナ情報登録事項を船会社単位に登録する。なお、本業務は税関の執務時間にかかわらず行うことができる。

登録した卸コンテナ情報登録事項はDCL02業務が行われるまで任意に訂正できる。また、DCL02業務時に到着時起動を選択した場合は、起動前であれば本業務で訂正が可能である。

登録した卸コンテナ情報登録事項はDCL02業務が行われない場合は、一定期間経過後システムから削除される。

2. 入力者

通関業、船会社、船舶代理店、CY

3. 制限事項

- ① 1業務で入力可能なコンテナ番号は最大1500件とする。
- ② 船会社コード+船舶コード+船卸港コード+船卸港枝番に対して登録可能な卸コンテナリスト提出番号は最大30件とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ① システムに登録されている利用者であること。
- ② 卸コンテナリスト提出番号が入力された場合は、当該事項登録者と入力者が同一であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）卸コンテナ一覧DBチェック

- ① 入力された卸コンテナリスト提出番号に対する卸コンテナ一覧DBが存在すること。
- ② 卸コンテナリスト提出済でないこと。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）卸コンテナリスト提出官署決定処理

卸コンテナリスト提出番号の入力がない場合は、入力された船卸港を管轄する税関官署を卸コンテナリスト提出官署とする。

（3）卸コンテナリスト提出番号の払出し処理

卸コンテナリスト提出番号の入力がない場合は、卸コンテナリスト提出番号をシステムで払い出す。

（4）卸コンテナ一覧DB処理

（A）卸コンテナリスト提出番号の入力がない場合

- ① システムで払い出した卸コンテナリスト提出番号に対する卸コンテナ一覧DBを作成する。
- ② 入力情報を登録する。

(B) 卸コンテナリスト提出番号の入力がある場合

- ①入力された卸コンテナリスト提出番号に対する卸コンテナ一覧DBを更新する。
- ②入力された卸コンテナリスト提出番号に対してDCL02業務により到着時起動の旨が登録されている場合は、その旨を取り消す。

(5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(6) 注意喚起メッセージ出力処理

以下の場合は、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

- ①入力された船舶コードに対して当該港分の積荷目録管理DBが存在しない。
- ②入力された船会社コードが積荷目録管理DBに登録されていない。
- ③入力されたコンテナオペレーション会社コードが積荷目録管理DBに登録されていない。
- ④入力された船舶コードに対して当該港分の「到着確認登録(PID)」業務がされている。
- ⑤入力された卸コンテナリスト提出番号にDCL02業務により自動起動を行う旨の登録が行われている。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
卸コンテナ情報登録入力控情報	なし	入力者

7. 特記事項

本業務で事項登録したコンテナが、既に他の卸コンテナリスト提出番号により事項登録されている場合があるため、事項登録が重複しないよう注意が必要である。